平成２２年（フ）第１６４５２号
栃木県さくら市喜連川5633番地、登記簿上の本店所在地東京都文京区湯島３丁目14番８号
債務者　社会福祉法人全国精神障害者社会復帰施設協会
代表者理事　高野　修次
１　決定年月日時　平成23年４月１日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　茂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４９３号
愛知県小牧市大字上末3094番地
債務者　株式会社東海システムクリエイト
代表者代表取締役　落合　　衛
１　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　恭久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３２号
兵庫県尼崎市杭瀬本町１丁目27番５号
債務者　株式会社天羽製作所
代表者清算人　天羽　秀雄
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酒井　　浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１１４号
埼玉県草加市青柳６丁目10番１号
債務者　有限会社エス・ファクトリー
代表者代表取締役　青木　慎一
１　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　浩介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５７号
長野市篠ノ井塩崎2407番地
債務者　株式会社長野環境設備工業
代表者代表取締役　小林　文晴
１　決定年月日時　平成23年４月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　　晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６６号
岡山県倉敷市中島1169番地の６
債務者　株式会社パルフェ
代表者代表取締役　倉岡　典幸
１　決定年月日時　平成23年３月31日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　俊夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後１時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第４３５号
埼玉県蕨市中央７丁目13番７号
債務者　和光ラインシステム有限会社
代表者清算人　若林　　弘
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　紘司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７０２号
横浜市保土ケ谷区権太坂２丁目２番７号
債務者　東海道路サービス株式会社
代表者代表取締役　牧　　幸男
１　決定年月日時　平成23年３月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　宏之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８３６号
札幌市南区真駒内332番地183
債務者　株式会社Ｔ－Ｒｅｘ　ＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　棚村　幸夫
１　決定年月日時　平成23年４月１日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増谷　康博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８４３号
札幌市豊平区平岸１条15丁目４番10号
債務者　株式会社ニシムラ
代表者代表取締役　西村　公平
１　決定年月日時　平成23年４月１日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　哲也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８４４号
札幌市中央区北５条西16丁目２番地20
債務者　エム・イ・ケアシステム株式会社
代表者代表取締役　杉本　忠夫
１　決定年月日時　平成23年３月31日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８４５号
札幌市中央区北９条西22丁目１番地
債務者　日本エム・イ・ケアシステム株式会社
代表者代表取締役　杉本　忠夫
１　決定年月日時　平成23年３月31日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０５０号
大阪市北区豊崎３丁目20番10号
債務者　株式会社ＡＴＢサービス
代表者代表清算人　森川　憲一
１　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　真也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３９８号
埼玉県深谷市上柴町東３丁目３番地１
債務者　深谷運輸倉庫株式会社
代表者代表取締役　杉山　正樹
１　決定年月日時　平成23年３月31日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白石加代子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後３時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第３９９号
埼玉県深谷市西島町３丁目１番地７
債務者　株式会社スギヤマ
代表者代表取締役　杉山　正樹
１　決定年月日時　平成23年３月31日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白石加代子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後３時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第８６号
埼玉県春日部市粕壁6947番地１八木崎プラザビル201号
債務者　株式会社あすかプロジェクト
代表者代表取締役　加藤　達也
１　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木新一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２４２９号
東京都港区虎ノ門２丁目４番１号
債務者　株式会社ベストロン
代表者代表取締役　二井恒仁朗
１　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　　康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９２０号
大阪府東大阪市長堂３丁目２番10号
債務者　株式会社大黒屋
代表者代表取締役　辻　　要一
１　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝井　良光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部